

静岡県川根村役場政務活動訪問について

山間遊跡の中で当地の一部の地域と類似して
いる。交通交通村周辺の全地域に通行しており
利便よく、余剰の必要性に考慮して行政と
行っている。

若者の定住については、活動促進施設を誘引し
諸条件に促して取り組んでいる。

愛知県豊橋村役場訪問について

当地と同じく観光と物産に取り組んでおり
山間地に適した産物のブランドを目標としており
又 4ヨウガキ、セメマズ 観光等の差延を
目指している。

地域起しの4ヨウガキについて

成算は、あるには、数台以上かかる

維持 浮算に問題がある様に思えた。

譲渡型定住促進施設×整備については

功を奏していると感じた。

(別紙)

令和元年度 政務活動研究報告書

◎政務調査の実施内容

実施者氏名：湊 正剛、小林 英世、椿原 竜二、岡 省吾

実施年月日：令和元年8月7日、8日

実施場所：静岡県川根本町役場 会議室、愛知県豊根村役場 会議室

研修先説明者：川根本町役場職員、豊根村役場職員

実施内容：若者定住促進住宅の取り組みや、町営バス・デマントタクシーを巡回し、住民の交通手段を確保されている静岡県榛原郡川根本町。

また、譲渡型住宅を整備され若者の定住促進を図る取り組みや、チョウザメを養殖して産業振興を図っている愛知県北設楽郡豊根村に伺い、視察調査を行いました。なお、今回の視察は、海南市議会から3人、紀美野町議会から4人、有田川町議会から4人の有志議員11人が参加しての合同視察研修となりました。

～8月7日～

* 「川根本町における定住促進策と公共交通の確保について聞く」

説明者：川根本町議会議長 中澤 荘也 氏

川根本町くらし環境課課長 梶山 正幸 氏

川根本町くらし環境課生活環境室職員 山岸 氏

川根本町くらし環境課環境政策室職員 高村 氏

進行：川根本町議会事務局長 鈴木 浩之 氏

～静岡県川根本町の概要～

川根本町は 2005 年 9 月に近隣の本川根町と中川根町と合併。静岡県の中央部に位置し、東西約 23 km・南北約 40 km・面積が約 496 km²で、うち森林面積は 90%。人口が約 6700 人、高齢化率が 48.4%ということで、山間過疎の町であります。

町の産業は、茶業・林業・観光業が主で、とりわけ特産の川根茶と茶畑を汽笛とともに走り抜ける大井川鐵道の SL、寸又峡の吊り橋に温泉など全国的にも知られた名所・名物が随所にあり、川根本町の産業を支えております。

☆ 「若者向け定住促進住宅を」

◎いきさつ

* 若い世代向けの賃貸住宅が少ない。

(民間経営のアパート 2 か所、戸数 20 戸ほどで家賃は約 6 万～6 万 5000 円程度)

* 住むところさえあれば、定住するであろう若者が町外へ流出してしまう傾向があった。

* それらを踏まえ、木造 2 階建て 6 棟 16 戸を町が建設し、定住促進を図ることに。

◎事業経過

* 平成 15 年度に住宅総合計画を策定。現地測量を。

* 平成 16 年度に各種設計、用地買収、既存の町営住宅解体、敷地造成工事を。

* 平成 17 年度から棟別ごとに (A-1 棟が 4 戸、A-2 棟が 3 戸、B-1 棟が 3 戸、B-2 棟が 2 戸、C-1 棟が 2 戸、C-2 棟が 2 戸の計 16 戸) 順次、建設される。

* 補助金を活用し、総事業費は約 4 億 5915 万円。

◎ねらい

- *家賃を比較的安く設定し、若い世代の家族が入居しやすいように。
- *同世代の若者が集まって生活することにより、コミュニティが形成されやすい環境が整い定住促進への寄与、また地域の活性化につながる。
- *若者定住住宅に居住する若者が、やがて持ち家に移行して本格的に町内へ定住するまで中間段階的な役割を果たす。

◎居住対象

- *入居日において、世帯主の年齢が満 18 歳以上 43 歳未満であること。
- *居住のための住宅を必要とし、入居後 1 か月以内に住宅所在地に住所を有すること。
- *町民税等に滞納がないこと。
- *同居する配偶者もしくは、満 15 歳以下の児童を扶養していること。
- *連帯保証人が町内に 2 名あること。

◎入居制限

- *世帯主が、満 48 歳に達した日から最初に迎える 3 月 31 日までに退去すること。

◎家賃と駐車場使用料

- | | |
|-----------------|--------------|
| *小学生以下の子どもがいる場合 | 月 3 万 7000 円 |
| *上記以外の場合 | 月 3 万 9000 円 |
| *屋根付き駐車場 | 月 3000 円 |
| *屋外駐車場 | 月 1500 円 |

◎入居状況～令和元年 7 月 31 日現在～

- *整備戸数 16 戸に対し、12 戸が居住、2 戸が空き、2 戸をお試し住宅に。
- *40 歳代の世帯が 1 戸、30 歳代の世帯が 11 戸入居。
- *総入居者数は 42 名で、うち子どもは 19 名。

町内にはこの他に町営住宅が 104 戸（若者定住促進住宅を含め）あり、低所得者向けの住宅も充実しております。また空き家バンクは 14 件が登録。

この定住促進住宅には若者の感性やライフスタイルに適するものと考えられたようです。また、オール電化を採用し、省エネ対策や自然環境に配慮。良質な木材を使用し、木造とすることで木材の温かみを感じられる住宅にしたとのこと。

お試し住宅 2 戸は町企画課が管轄し、2 泊 3 日～最大 7 泊 8 日までその間は無料で住むことができ、好評を得ているといます。

これまで、入居者の入れ替わりがあり、10 軒ていどの世帯が町内に居住されているとのことですが、近隣町でも同様の定住促進住宅ができ始め、そちらへの転居などの世帯もあり、全ての世帯が川根本町に留まるということでもないとのことでもあります。

空き家バンクの活用や、川根本町いやしの里オフィス創出事業、新築住宅の建築などにも助成しておりますが、住環境や仕事面など安定した若者世代の定住にはかなりハードルが高いと評されておりました。

☆「川根本町の公共交通」

川根本町の公共交通は民間運営の鉄道（大井川鐵道本線、大井川鐵道井川線・南アルプスアプトライン）、路線バス（大鉄バス寸又峽線、大鉄バス閑蔵・接岨峽線）、タクシー（大鉄タクシー）が運行されております。これらの路線は（タクシー以外）主に主要幹線道路を走る公共交通機関で観光客の乗客が多いようです。

広大な面積を有する川根本町において、公共交通に乏しい地域の交通手段をカバーするため、町営の路線バスとデマントタクシーを委託して運行されております。

◎町営路線バス 1・・・せせらぎ号（33人乗り）、やませみ号（14人乗り）

1日3区間をせせらぎ号は毎日運行、やませみ号は平日運行（ともに町南部方面をカバー）

*せせらぎ号とやませみ号は一部重複するコースあり

運賃：大人 100円～300円（乗車区間により100円ごと加算）

小中学生・75歳以上・障害者は半額。未就学児は無料。

◎町営路線バス 2・・・寸又峽線（50人乗り）

千頭駅～寸又峽温泉の往復各5本を毎日運行

*一般観光客と町民の運賃が違う

運賃：一般 140円～880円（距離制運賃）

町民大人 100円～300円（乗車区間により100円ごと加算）

小中学生・75歳以上・障害者は半額。未就学児は無料。

◎デマント型運行・・・おでかけ号（10人乗りジャンボタクシー）

北部（3区域）と南部（4区域）各1台ずつで毎日運行

*町民なら誰でも利用できる。行先・時間等を電話で要事前予約。

運賃：大人 2kmまで200円・6kmまで400円 6km以上500円

中高生・75歳以上 上記運賃の半額

幼児（3才以上）・小学生・障害者 上記運賃1/4の額

町営路線バスとデマントタクシーは民間（大鉄タクシー）に運行委託されているとのことで、平成30年度の実績で、町営路線バスについては年間1926万円、デマントタクシーについては年間1945万円の合計3871万円を運行経費として支出しておりこれは年々増額。

乗客の運賃収入については、平成30年度167万円ですこれは年々減収。

乗客数については、全ての交通機関を合計すると17200人の利用者がおられるとのことであります。

運賃が安価に設定されていることで住民皆さんが利用しやすいこと。また、昨今の高齢者運転免許証自主返上の機運の高まりから、交通空白地に住まわれている住民の皆さまにおいては、かけがえのない交通手段だという側面を拝察すると、ただ単純に費用対効果はどうかというような物差しでは推し量ることのできない、非常に重要な住民サービスの一環であると捉えることができます。

～8月8日～

* 「豊根村における定住促進策と産業振興の取り組みを聞く」

説明者：豊根村地域振興課係長 田辺 元樹 氏

地域振興課企画係主幹 稲垣 淳 氏

進 行：豊根村地域振興課課長 村松 吉文 氏

～愛知県豊根村の概要～

豊根村は平成 17 年に近隣の富山村（人口約 200 人）と合併。愛知県の北東部に位置し、長野県・静岡県と県境を接しており、東西約 16 km・南北約 15 km・面積が約 155 km²で、うち森林面積が 93%。人口が約 1100 人。愛知県で最も人口が少なく、高齢化率が 50%を超え、多くの限界集落を抱える山間過疎地の村であります。

豊根村では、自然豊かな環境を生かして、芝桜公園や標高の高い茶臼山高原・スキー場、また温泉などが整備され、いやしの空間として四季折々に観光客が訪れております。

= 豊かに根ざす村の挑戦!! =

人口減少が深刻な豊根村。『数字だけでは測れない豊かさを教えてくれる場所』として、村の振興に取り組まれております。

観光面では、大自然を体感する体験型の観光で人とひととの交流を紡ぐ多彩な取り組み。

産業面では、特産物を創りブランド化を図るということで、ブルーベリー・高原トマト・万願寺とうがらしなどの栽培に加え、チョウザメ・ヒメマス・鮎の養殖、それらの産物を加工して産品開発も手掛けております。

村民生活では、結婚～出産～子育て～就学～成人世代～高齢者とライフスタイルに対応した切れ目ない施策を講じられ、また、若者定住施策として、譲渡型定住促進住宅の建設を。高齢者施策として、買い物支援（郵便局と連携の「おつかいポインタ便」）や白タク運行（有償送迎「がんばらマイカー」）も展開されております。

数多、村施策の中において、このたびの研修では、主に譲渡型定住促進住宅の取り組みと、産業振興としてのチョウザメ養殖にフォーカスをあて職員からレクチャーを受けました。

☆ 「譲渡型定住促進住宅を整備」

村内には一般の村営・公営の賃貸住宅（世帯向け 65 戸、単身向け 19 戸）のほか、地域住宅（世帯向け 2 戸）、お試し移住ができる短期滞在棟（世帯向け 5 戸、単身向け 4 戸）、30 年住めば無償で家が持ち家になる譲渡型定住促進住宅（世帯向け 5 戸）が整備されております。

譲渡型定住促進住宅は、若者世代の定住促進を目的に平成 24 年度に計画。既存の老朽化した村営住宅などの跡地を利用して、平成 25 年度から工事に着手し、平成 26 年度工事完了。起債を活用し、5 棟で 6449 万円。1 棟あたり約 1289 万円。1 棟木造 2 階建てで間取りは 3LDK。1 戸建て住宅で 2 台分の駐車場と家庭菜園用畑も完備。若者の Uターンや Iターンを促し、定住人口を増やすねらいがある。

◎入居条件（豊根村に根を下ろして暮らせる方を優先に）

- * 居住する世帯主が原則 40 歳以下（村内に 7 年以上の居住経験者は 55 歳以下まで）
- * 単身者の場合は、将来結婚して定住する意思がある
- * 区や組の地域活動に参加できる（地域美化活動、祭礼行事、消防団活動など）
- * 入居後速やかに、入居者全員が住民票を住宅の住所地に移せる
- * 原則 5 年以上継続して居住できる（将来的に買い取り希望か、一過性の仮住まいか）
- * 家賃やその他経費を支払う能力があり、村税等を滞納していないこと

◎家賃・敷金

家賃：月 30000 円（中学生以下の子どもがいる場合、子ども一人につき月 3000 円割引）
敷金： 90000 円（家賃の 3 か月分）

◎買い取り金額（一例）

入居後 4 年目から買い取りの資格を得る。入居期間に合わせ購入価格を設定。
居住年数 4 年 889 万 3000 円→ 10 年 721 万 3000 円→ 15 年 577 万円→
→20 年 389 万 6000 円→ 25 年 125 万 4000 円→ 30 年 10 万 4000 円。
30 年を経過すると家屋と土地を無償提供。

現在、5 棟中、1 棟が空きの状態。

入居者は森林組合職員、役場職員、村外から移住の世帯とのことで子育て世帯も。

入居 3 年を迎える入居者もいるが、現段階ではまだ買い取る意向がないといえます。

賃貸契約が履行されている期間、老朽化による家屋修繕は村が行う。（買い取りされれば個人修繕）

入居者の退居に伴い、新たな世帯が入居した場合、家屋築年数の買い取り金額を順応。

近隣に村営・公営住宅が隣接。その一帯は村人口の中でも若年層の占める割合が大きい。

今後も、若い世代が住みやすい環境づくりを整えたいとのことであるが、定住に向けて働く場所の確保など課題も多いとのこととあります。

☆「地域おこしにチョウザメ養殖を」

◎ばじまり～平成 24 年春～

過疎化が進む豊根村を元気にするため、何か新しい取り組みができないかと模索する中、村民の一人からチョウザメを養殖したいということがこの始まりであったといえます。

◎養殖の開始～平成 24 年 6 月～

平成 24 年に豊根村起業家支援事業補助金（村単独事業）を創設し、「チョウザメ養殖」を認定第 1 号として支援を開始。茨城県の業者から稚魚 1000 匹を試験導入。

◎試行錯誤の養殖～平成 24 年から平成 26 年～

生態も詳しく分からないまま試行錯誤を重ねながらの養殖に。

◎チョウザメ報告会と試食会～平成 27 年 1 月～

3 年間で約 80 cm まで成長したチョウザメ。村民を招き報告会と試食会を開催。臭みもなくあっさりした味に村民から高評価の声を得る。

◎豊根フィッシュファーマーズ（略称 TFF）の結成～平成 27 年 6 月～

試食会での高評価を受け、チョウザメ養殖を推進していくため、村民 4 名で「豊根フィッシュファーマーズ」を結成。チョウザメ養殖の拡大に取り組む。

◎本格的な展開～平成 27 年 11 月から～

国の地方創生交付金（1 億 7000 万円）を活用し、本格的な事業実施へ推進。

『チョウザメ養殖技術の改善・高度化』

名古屋大学と愛知工科大学が連携して研究開発を進めている「低温プラズマ」（プラズマ効果で水質や水槽を浄化する特性を持つ）の実証研究場所に。

『チョウザメ養殖の普及』

東海大学と連携し、チョウザメ養殖技術のマニュアル化に着手。

村民の養殖希望者に水槽設置の補助制度（村単独事業）を創設。

『チョウザメの高付加価値化』

オスのチョウザメをロイヤルフィッシュとして販売開始。

『チョウザメの加工品の販売』

チョウザメの切り身やキャビアの生産を開始。

◎養殖参画者の拡大～平成 28 年から～

『地域おこし協力隊の活用』

都市部から地域おこし協力隊として 4 名が移住。うち 3 名がチョウザメ養殖等の水産業での起業をめざして活動。

『チョウザメ養殖推進事業』

村民向けにチョウザメ養殖の講習会を開催するとともに、希望者に対し稚魚を 10 匹無償で譲渡する事業を行い、養殖の普及推進に取り組む。

『他の淡水魚の展開』

チョウザメ養殖は生育に時間がかかるため、アマゴや鮎などの養殖も組み合わせ、淡水魚養殖の新しいビジネスモデルを構築。

◎販売の促進

『魚肉の販売開始』～平成 28 年から～

豊根村に来て食べてほしいとの思いから、村内 4 か所の店舗・旅館で提供開始。

『加工施設の整備』～平成 31 年～

旧学校給食調理場を活用して、淡水魚加工施設を整備。

『キャビアの生産』～来年度から～

メスのチョウザメから採卵し、キャビアを生産。商品名を「ロイヤルキャビア」として販売予定。併せて、アマゴや鮎などの加工品も製造する。

来年度より、キャビアの販売も本格的に開始されるとのことでありますが、先駆けて国内で製造販売されている地域との競争、また中国からの輸出などから価格値崩れなど、今後の販売にも課題が多くあるとのこと。

地域おこし協力隊の 3 名もこの養殖事業に取り組まれる中、現状では、チョウザメ養殖一本だけで安定的な生計を立てていくことが難しいとのことで、販路をいかに大きく進展させていけるかが今後のカギであるとのことでありました。